

日本会議 愛知県本部  
〒464-0836

TEL:052-763-4678 FAX:052-763-4588  
愛知県名古屋市千種区菊坂町3-5-302 E-mail: tokai-seikyo@mtc.biglobe.ne.jp



# あいち通信

## 第六十一号

皇太子殿下奉送迎 → 皇太子殿下御一家奉送迎



皇太子殿下におかせられましては、去る七月九日から十日の二日間、愛知県に行啓あそばされました。日本会議愛知県本部は、会員並びに協力団体のこ支援を得て、奉送迎活動を実施しました。名古屋駅太閤口にて、延八十名の方に御奉仕頂き、日の丸小旗の配布、歓迎横断幕の掲示を行つことができました。この活動を通して愛知県民の歓迎の心が殿下にお伝え申し上げることができたと存じ上げます。誠にありがとうございました。

皇太子殿下御日程

九日 三菱重工業株名古屋航空宇宙システム製作所 飛島工場御視察

十日 梶山女学園中学、高校御視察、  
第五十回献血運動推進大会 御臨席

(文責・日本会議愛知県本部事務局 南部文宏)

皇太子殿下御一家におかせられましては、去る七月二十八日から二十九日にかけて、伊勢神宮へ御参拝あそばされました。日本会議愛知県本部は、同じく奉送迎活動を実施しました。近鉄名古屋駅地下改札口のJR乗換改札から五番線ホームにかけて御一家の御姿を拝すことができましたことは誠にありがとうございました。

(文責・日本会議愛知県本部事務局 松川秀康)

(文責・日本会議愛知県本部 事務局長 服部守孝)



### 名古屋北部地区会員懇談会開催

去る七月一日、名古屋北部地区会員懇談会がメルパルクなごやにて開催された。名古屋北部地区は衆議院議員選挙区愛知二区のエリアとなる。「來賓に東郷哲也代議士を迎えて、三十名の参加者がであった。議事では憲法改正への三ヵ年構想が提起され、この地区での強力な運動推進が確認された。尚、同日をもつて「名古屋北部支部」の設立が宣言された。(文責・日本会議愛知県本部 事務局長 服部守孝)

### 報告・名古屋東部支部 第十一回勉強会、街宣実施!

#### 【第一部】報告・名古屋東部支部 第十一回勉強会、街宣実施!

#### 【第一部】●七月二十日(日) 午前九時～午前十一時四十五分 ●野並ヨシユニティーセンター

#### ●参加者数 六名(勉強会)テーマ：「安全保障法制とその運用について」、座長 東部支部長

#### 江崎雅博：昨今、話題の集団的自衛権にも関連します憲法解釈について正しい認識を身に付

#### ける為の一助としまして「芦田修正」と「砂川事件」について江崎支部長の下、学びました。侵

#### 略戦争を否定した九条一項に続き、二項の冒頭に「前項の目的を達するため」の字句を加える

#### ことによつて自衛の為の戦力なら保持できるとした「芦田修正」、必要最低限度の自衛戦力は

#### 認められると解釈できる砂川事件の判決内容を理解し、集団的自衛権に関する解釈の根本

#### 的な誤解はどこかを探り、私たちが今後どのようにして伝えていく事が重要かを学びました。

#### 【第二部】街頭演説活動 ●同日 午後二時～四時 ●昭和区 御器所交差点南西角地 ●参

#### 加者数 四名(街宣)強い日差しの中、自主憲法制定について訴えさせていただきました。熱心

#### に聞き入つてくださる若い男性がいらっしゃったりなど、少しずつですが私たちの訴えを伝える

#### ことができました。☆名古屋東部支部では自主憲法制定に関して街宣活動にて訴えて欲しい

#### 内容を募集しております。メール(kakemashi\_katou@hotmail.co.jp 加藤貴之宛)までお気軽に

#### ご連絡の程、宜しくお願い致します☆

### 名古屋中支部定例支部会議 開催

#### 【支部長】大川泰弘【副支部長】江場寛一【事務局長】松川秀康(敬称略) (文責・日本会議愛知県本部 事務局長 服部守孝)

今後は、定例会の開催、会員拡大、地方議員との交流などを柱に運動を開展していくこととなりました。就任された役員は、【顧問】村上弘村区のエリアとなる。神田憲次代議士、浅井正仁名古屋市議を来賓にお招きしご挨拶いただいた。経過報告、役員発表、運動方針提起があり、参加者それぞれから抱負が述べられた。



### 名古屋西支部発会式 開催

## 元自衛官南部文宏の手記(上)

昭和五十三年三月、私は十八歳で陸上自衛隊守山駐屯地に入隊しました。誰もが初めての三ヶ月間は、自衛官としての基礎を学ぶ前期教育を受けます。その前期教育期間の講義でこう質問した同期の隊員がいました。

「教官、憲法九条には日本は戦争しない、武器は持たないと書いてあります。戦車や銃は武器ではないですか? 自衛隊は憲法違反ではないのですか?」

恐れを知らぬ純真な若者の質問に、教官は優しく諭すようにこんな風に答えた。

「戦争をしないとは、侵略戦争ではないという意味です。自衛隊が保持する武器は自衛の為の武器で、あつて、侵略の為の武器ではない。皆さんは心配せずに立派な自衛官になつて下さい。」なるほど九条はそのように解釈するのかと納得したものです。

ところで当時は自衛隊に対する国民の理解は乏しく、新規隊員の確保は苦労の連続だったようです。募集の為に防衛庁(現防衛省)が採つた苦肉の策というのが資格や技術が身に付く、賃金ができる、夜は学校に通わせてあげるといった利得を打ち出した広報活動でした。それと、街頭での強引なまでの勧誘。「君、仕事ある? 自衛隊に入らんかね?」

地連(現地方協力本部)のおじさんから、突然声をかけられた方もいらっしゃるのではないか。私は六年に亘る現職期間中に休日、



普通に街を歩いていて通算四回も「君、自衛隊入らんかね」とやられた。必死の勧誘に感動を覚えたが、私が「ふー太郎」に見えたことは正直なところ憤慨した。

## 事務局日誌(七月) 服部守孝

一(火)

名古屋北部地区会員懇談会。」来賓に東郷哲也代議士、松井良憲名古屋市会議員。参加者三十名。憲法改正運動三カ年構想を提起。本日をもって名古屋北支部の設立が了承された。

四日(金)

愛知県本部の重富亮会長より事務局に「台湾マンゴー」が届く。感謝合掌。

さて私は入隊と同時に、愛知大学車道校舎の夜間部に通い始めました。当時の愛知大学は左翼の巣窟で、通学初日の法学概論という講義で、山中という教授が次のように断じたのは驚いた。

「自衛隊は憲法違反である。軍隊に自衛を付けて自衛隊とし、軍艦に護衛をつけて護衛艦としてカモフラージュしているに過ぎない。即刻廃止すべきである」

え、憲法違反? どうちが正しいんだ。右足を合憲側に置き、左足を違憲側に置いたような不安定な足場にいる気分に陥つた。

こうして私の自衛隊生活は始まった。

一(火)

十日(木)

皇太子殿下行啓一日目。名古屋駅にてお見送りの小旗配布。五十名のボランティアで千五百本を配布。

十一日(金)

十日(木)

名古屋西支部発会式。

「来賓に神

田

高橋

昇永

小田

江場

森越

切勝

哲生

正仁

名古

永

正康

正会員

紀子

不動産

加藤

靖英

支援会員

兵二

(支援会員)

高間

明良

正会員

支援会員

会員

会員